

鳥取市中核市移行に係る検討事項

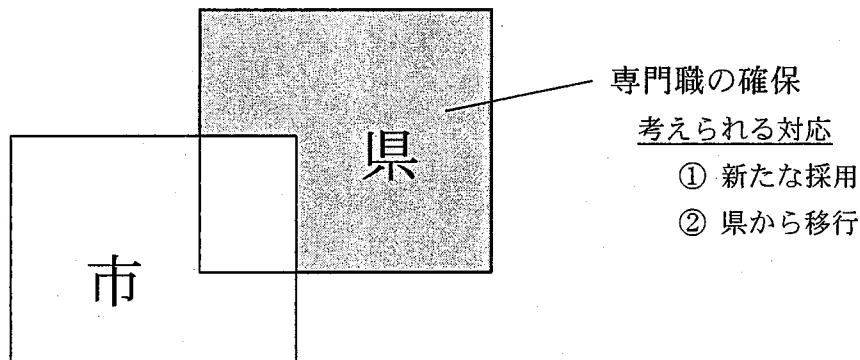
平成26年11月18日
鳥取市中核市推進室

1 組織・職員体制と保健所設置に伴う専門職員の確保

- 平成30年4月（中核市移行時）の組織・職員体制については、よりスリムで機能的なものとすることを基本として精査・検討を進める。
- 今後、事務・事業の調整と並行し、職員体制（案）を作成し、専門職員の必要人数を算出する。

〔課題〕

- ・保健所長（医師）の採用が困難
- ・獣医師、薬剤師等専門職員については、県も含め採用希望者が少なく、採用が困難



2 中核市移行後に必要な経費と財政措置の精査

- 中核市移行に伴い増加する法定移譲事務に係る経費は、基本的に地方交付税で措置。
- 法定移譲事務以外の県からの移譲事務内容について協議を進め、具体の事務内容の検証・検討をしていく中で、必要な経費の精査を行い、増加する事務事業は、財源の確保と均衡するようセットで調整することを基本とする。

例) 4町にかかる保健所事務に係る経費

法定移譲に併せて移譲を行う県単独事務に係る経費

3 施設・設備

- 市で取り組んでいるファシリティマネジメントの方針を基に、新規の施設整備を抑制し、既存施設の活用を基本として調整を進める。

例) 犬・猫の収容施設

大気測定局の移設（中央病院建替工事に伴い、H27年9月までに移設する必要あり）